

株式会社智光行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画内容 2017年 9月 1日～ 2021年2月28日までの3年5ヶ月

2.内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を7%以上にすること

《対策》

- 2017年9月～ 男女共も育児休業を所得できることを周知するため、育児休業についてポスターを作成し掲示して周知を図る。また、対象社員を把握した場合は、制度について説明をする。
- 2017年9月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施